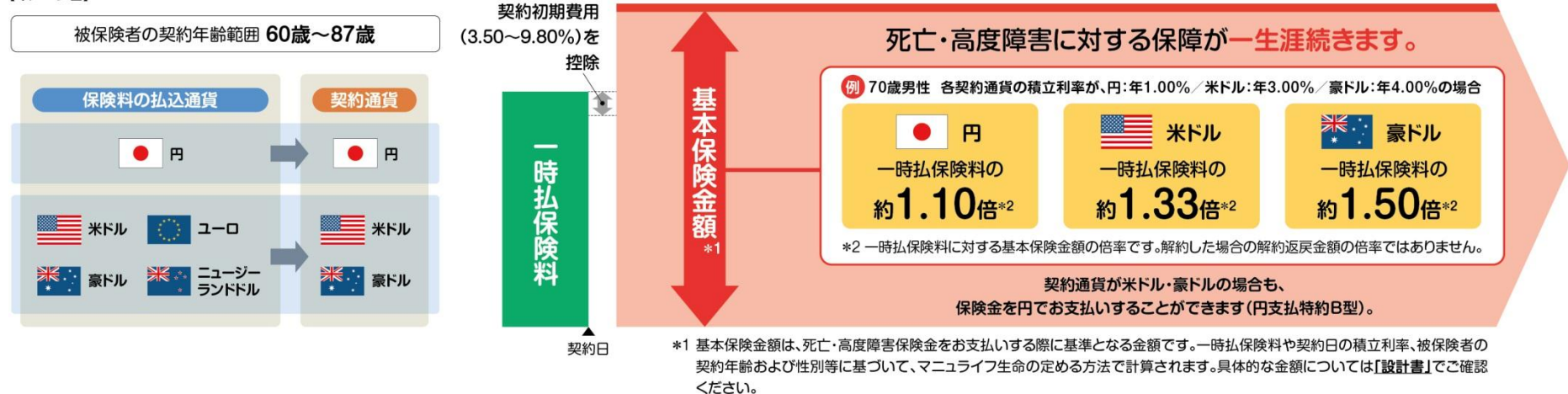


<別紙 1>

【イメージ図】



\*1 基本保険金額は、死亡・高度障害保険金をお支払いする際に基準となる金額です。一時払保険料や契約日の積立利率、被保険者の契約年齢および性別等に基づいて、マニュアル生命の定める方法で計算されます。具体的な金額については「設計書」でご確認ください。



**ご注意**

- 契約通貨が米ドル・豪ドルの場合、為替リスクがありますので、保険金等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、契約時にお払い込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、契約初期費用が控除されます。また、市場価格調整適用期間\*3中に解約した場合、市場価格調整が適用されるため、解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性があります。
- \*3 契約日からその日を含めて20年を経過する日または被保険者の年齢が90歳となる契約応当日の前日までのいずれか短い期間